

【自衛隊についての極私的思考】

鈴木耕

私の自衛隊についての意見は、まことに単純。「憲法 9 条に従え」というに尽きる。ただし、自衛隊の存在そのものを全否定するつもりはない。

基本は「自衛隊改組論」である。自衛隊は、以下の 3 つの組織に改編すべきだと考える。

1. 沿岸警備隊（コーストガード）

日本は、孤立した島国であり、陸続きの「国境線」を持っていない。そのため、具体的な国境線を持つ国とは、防衛のシステムが異なる。基本的に海上をきちんと守れば、たいした軋轢を他国との間に生じることはない（はずだ）。だから、最低限の自衛のための実力組織としての沿岸警備隊を持てば足りる。むしろ、航続距離の長い戦闘機や空母、それにミサイル等は保持しない。

2. 国際緊急援助隊

日本が世界的に「平和国家」と見られているのは、やはり「憲法 9 条」の下での「非戦組織としての自衛隊」を標榜しているからであり、しかもそれが、大災害などの際に「緊急援助隊」としての活動を他国民に見せているからでもある。そのイメージをより高めるために、軍備ではなく災害救助などの援助組織を、自衛隊内部に正式に創設する。語学教育などを施し、世界的な活動の場を広げていく。

なお、国内向けの援助組織はこの中に包摂される。

3. 国連警察部隊

この位置づけはとても難しいが、例えば「選挙監視団」や、休戦が成立したと確認された紛争地帯の警察業務などにあたる。火器は携帯するものの、使用には厳しい制約を設ける。

これについては、国連警察の意味づけを、もっと正確に厳密に確認しなければならないので、現状では私はこれ以上、言及できない。